

2030 年度岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（仮称）骨子素案

（議論のポイント）

- ・地球温暖化対策実行計画（緩和）及び地域気候変動適応計画（適応）をあわせた計画であるとわかる名称への変更の検討

第 1 章 総論

（1）計画策定の背景

- ・「2030 アジェンダ」の採択や「パリ協定」の適用、気候変動の影響の顕在化、IPCC の「1.5℃特別報告書」の公表に伴う地方自治体の脱炭素宣言などがされた。
- ・これらを踏まえて、地球温暖化対策の内容の見直すとともに、新たに気候変動適応に関する内容を盛り込み、気候変動への対策をより一層、総合的かつ効果的に進めることが必要となった。

（2）計画の基本的事項

<目的>

本県の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策である「緩和策」、野菜の着色不良などの気候変動の影響を防止・軽減する「適応策」の取組方針を示す。

<位置づけ>

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ・「岐阜県地球温暖化防止基本条例」に基づく「地球温暖化防止計画」
- ・「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」

<計画期間>

令和 3 年度から令和 12 年度

ただし、令和 7 年度には見直しを行う。また、取組状況を踏まえ必要に応じて見直す。

<方針>

気候変動影響による被害の防止・軽減を図るとともに、「緩和」と「適応」を踏まえた総合的な地球温暖化対策に取り組むこととし、将来的には脱炭素社会の実現を目指す。

第 2 章 気候変動の現状・将来予測

（1）岐阜県の自然的社会的特性

位置・面積・地形等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本列島のほぼ中央に位置し、総面積10,621.29km²。 ・県北部の飛騨地方は山岳地帯で、県南部の美濃地方は、海拔ゼロメートル地帯も存在。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の状況は、2016年度において、森林が80.7%、農地が5.3%、宅地が3.9%
人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年10月1日現在の推計人口は199万9,406人。65歳以上の人口の割合は29.6%、75歳以上の人口の割合は15.0%。また、2045年には151万3,300人まで減少する見込み。 ・2018年10月1日現在の世帯数は76万7,744世帯であり、1世帯当たり人員は2.60人。

経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内総生産は、2016年度は7兆6,218億円。 ・ 農業産出額は2018年に1,104億円で全国31位となっており、全国産出額に占める割合が高い農産物は、ほうれんそうが全国の6%（第5位）、かきが全国の8%（第4位）、花木類（鉢）が全国の9%（第4位）。 ・ 2018年の内水面漁業の生産量は191トンで全国13位。全国漁獲量に占める割合が高い魚種は、その他のさけ・ます類が全国の10.7%（第2位）、あゆが全国の7.0%（第4位）。 ・ 製造品出荷額等は5圏域のうち中濃圏域が最も多く、1,654,783百万円、観光消費額は5圏域のうち飛騨圏域が最も多く、114,203,363千円。
交通体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年の自動車保有台数は168万2,941台で、岐阜県では自動車が必要な交通手段。

（2）岐阜県の気候変動の現状

年平均気温の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年平均気温は、100年あたりの推計値で岐阜市+1.8℃、高山市+1.5℃と、いずれの地点でも気温が上昇。
真夏日・猛暑日の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の真夏日（日最高気温が30℃以上の日）の年間日数は、100年あたりの推計値で岐阜市+17日、高山市+15日と増加。 ・ 猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の年間日数は、100年あたりの推計値で岐阜市+11日増加。
冬日の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬日日数の経年変化をみると、岐阜市、高山市とも、減少傾向。100年あたりの推計値は岐阜市が-31日で、高山市は-19日で減少。

（3）気候変動の将来予測

将来の気温	<p>（年平均気温）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準期間（1981～2000年）に対する今世紀末（2081～2100年）期間の年平均気温の上昇量は、RCP2.6の場合1.0℃～2.9℃と予測。 <p>（気温の階級別日数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜市における階級別日数の将来変化量の将来予測では、現在よりも猛暑日が年間40日以上増加し、真夏日、熱帯夜は60日、夏日は50日増加、冬日は減少すると予測。
コメ収量（品質重視）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県のコメ収量（品質重視）の変化をみると、今世紀末（2081～2100年）の期間においてRCP2.6では0.6～1.2倍となると予測。
健康	<p>（熱中症・熱ストレス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症による搬送者数は、今世紀末（2081～2100年）の期間においてRCP2.6では2倍～3倍に増加すると予測。 <p>（感染症）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒトスジシマカの生息域は、現状の分布率40%から、今世紀末（2081～2100年）の期間においてRCP2.6では55～75%の分布率に達すると予測。
陸域生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・高山・亜高山帯の植生の衰退や、落葉広葉樹から常緑広葉樹へ転換などが生じることから、ハイマツの分布縮小やシラビソ・ブナの衰退、アカガシの増加といった影響が予測されており、高山帯特有の希少種の減少、生息・生育域の減少が懸念される。

第3章 温室効果ガス排出量の推計・要因分析

(1) 岐阜県の温室効果ガス排出量の推移

<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度の温室効果ガス総排出量は、1,820万t-CO₂（基準年度（2013）比▲5.3%） ・部門別の二酸化炭素の排出状況は、産業部門が604万t-CO₂（基準年度（2013）比▲0.7%）、業務その他部門が318万t-CO₂（基準年度（2013）比▲11.4%）、家庭部門が320万t-CO₂（基準年度（2013）比▲5.8%）、運輸部門が331万t-CO₂（基準年度（2013）比▲5.8%）
--

第4章 温室効果ガス排出削減目標

（議論のポイント）

- ・2030年度削減目標、2050年度削減目標
- ・2050年度温室効果ガス排出ゼロの検討

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標

- ・対象とする温室効果ガス 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素

<現行計画の目標>

- ・中期目標 2030年度に基準年度（2013）年度比26%削減
- ・長期目標 2050年度に基準年度（1990）年度比80%以上削減

※ 次期計画の目標は資料2-2にて議論

			2013年度 排出量 (万t-CO ₂)	2030年度 見込排出量 (万t-CO ₂)	2030年度 見込削減率 (%)
二酸化炭素	エネルギー起源	産業	608	545	-10.3
		業務その他	359	276	-23.1
		家庭	340	233	-31.5
		運輸	344	254	-26.2
	非エネルギー起源	工業プロセス	105	104	-1.0
		廃棄物	63	59	-6.3
その他ガス			102	84	-17.7
計（吸収量考慮せず）				1,556	-19.0
計（吸収量考慮）			1,921	1,422	-26.2

第5章 温室効果ガス排出抑制等に関する2030年度 削減目標達成に係る対策・施策

(議論のポイント)
 ・県において取組を強化すべき部門、
 取り組むべき施策の検討
 ・各主体において取り組む対策の検討

<対策・施策のあり方>

事業者・県民・地方自治体は主体として温室効果ガス排出抑制に取り組み、地方自治体は地域の自然的社会的条件に応じた施策であるとともに、コベネフィットの追求を意識した施策を講ずる。

○印は新規施策

【産業部門】技術革新や創意工夫を活かした効率的・効果的なエネルギー利活用	
各主体における取組	県の施策
【63～193万t削減】 資料2-2-参照	・省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 ○事業者への実効性の高い指導・助言等の仕方の導入 ○事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した仕組みの改善 ・中小企業が行う排出削減(省エネ)に資する施設・設備の導入に必要な資金の低利融資 ・県試験研究機関における調査研究の実施、成果の還元
	・FEMSを利用した徹底したエネルギー管理の実施 ○事業者への実効性の高い指導・助言等の仕方の導入 ○事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した仕組みの改善
	・再生可能エネルギーの最大限の導入 ○再生可能エネルギーのさらなる導入の促進 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援 ・エネルギーの地産地消の推進
【業務部門】エネルギー利活用の最適化	
各主体における取組	県の施策
【173～200万t削減】 資料2-2-参照	・省エネ建築物の建築、建築物の省エネ化 ○BEMS・スマートメーター等を活用したエネルギー管理の推進 ○テレワークなど働き方改革 ○事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した仕組みの改善 ・中小企業に対する省エネアドバイザーの派遣 ・建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書
	・高効率な省エネルギー機器の普及 ○BEMS・スマートメーター等を活用したエネルギー管理の推進

		<ul style="list-style-type: none"> ○事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した仕組みの改善 ・中小企業に対する省エネアドバイザーの派遣 ・建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出を徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ・BEMS の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○BEMS・スマートメーター等を活用したエネルギー管理の推進 ○事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した仕組みの改善 ・中小企業に対する省エネアドバイザーの派遣 ・建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出を徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの最大限の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーのさらなる導入の促進 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援 ・エネルギーの地産地消の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁における環境配慮に係る率先実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮契約の推進 ・環境配慮物品の調達
【家庭部門】 低炭素な新しい生活様式への転換		
各主体における取組		県の施策
資料 2 - 2 - 参照	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅の建築、既存住宅の断熱改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型の行動変容を促す情報発信等 ・ゼロエネルギーハウスを新築促進 ・既存建物の省エネ性能の向上の推進 ・賢い選択「ぎふ清流 COOL CHOICE」の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率な省エネルギー機器の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型の行動変容を促す情報発信等 ・ゼロエネルギーハウスを新築促進 ・既存建物の省エネ性能の向上の推進 ・賢い選択「ぎふ清流 COOL CHOICE」の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型の行動変容を促す情報発信等 ・ゼロエネルギーハウスを新築促進 ・既存建物の省エネ性能の向上の推進 ・賢い選択「ぎふ清流 COOL CHOICE」の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの最大限の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用促進 ・エネルギーの地産地消の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの活用 	○水素利用の拡大の普及啓発
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの減量化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの減量化の推進

【運輸部門】 移動・運搬手段の変革		
各主体における取組		県の施策
資料 2 - 2 - 参照	【86～130 万 t 削減】	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の普及、燃費改善 ・急速充電器の設置の普及啓発 ・水素ステーションの整備支援 ・次世代自動車（FCV 等）の普及促進
	・道路交通流対策	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークなど働き方改革 ・急速充電器の設置の普及啓発 ・水素ステーションの整備支援 ・次世代自動車（FCV 等）の普及促進 ・自転車活用の推進
	・環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	<ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器の設置の普及啓発 ・水素ステーションの整備支援 ・次世代自動車（FCV 等）の普及促進
	・公共交通機関及び自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車活用の推進
	・再生可能エネルギーの最大限の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用促進 ・エネルギーの地産地消の推進
	・水素エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○水素利用の拡大の普及啓発
【吸収部門】 生きた森づくり・恵みの森づくり		
各主体における取組		県の施策
資料 2 - 2 - 参照	【138 万 t 吸収】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な森林整備 ・森林の多面的機能の保全 ・木質バイオマス燃料の使用促進 ・カーボン・オフセットの普及
	・J-クレジット制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な森林整備 ・カーボン・オフセットの普及
【分野横断対策・その他】 脱炭素社会・水素社会の実現		
各主体における取組		県の施策
	・エネルギーの面的利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の環境金融の拡大検討 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援 ・エネルギーの地産地消の推進
	・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ○水素利用の拡大の普及啓発 ○地域の環境金融の拡大検討 ○市町村と連携した環境改善の推進 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの

		活動支援 ・エネルギーの地産地消の推進
	・低炭素製品への転換	○低炭素製品の製造・購入の促進
	・廃棄物の削減	○食品廃棄物の削減の普及啓発 ○プラスチック容器包装・製品の削減の普及啓発
	・家畜排せつ物の適正管理	・家畜排せつ物の適正管理の指導
	・フロン類からノンフロンへの転換	○ノンフロン機器等の導入推進

<2050年度に向けて実施する温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策>

- ・再生可能エネルギーの最大限導入に向けた推進
- ・革新的技術の社会実装の推進

第6章 気候変動の影響予測とそれに対する適応策

国、県、岐阜県気候変動適応センター、市町村、事業者等その他の気候変動適応に関係を有する者と連携し、既に起こりつつある、または、将来起こりうる気候変動の影響を防止・軽減するため、適応策に取り組む。

(議論のポイント)

- ・県において各分野・項目ごとに取り組むべき施策の検討
- ・各主体において取り組む対策の検討
- ・重大性・緊急性・確信度の検討
- ・重点的適応策の検討

分野	影響	適応策
農業・林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> ・各品目で生育障害や品質低下などの影響 ・多雨年と渇水年の変動幅の拡大、短期間強雨の増加傾向 ・豪雪頻度や強度の増加傾向 ・アユ資源の減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・コメの生育実態モニタリング ・コメ収量や水資源量等を用いた農業持続性の評価 ・カキの影響評価と栽培適地マップの作製 ・気象や土壌条件に適した優良品種選定 ・農作物の作付転換促進 ・森林冠雪害やビニールハウス倒壊を引き起こす雪害リスク評価 ・アユ・冷水性魚類の生態・水温関係評価 等
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・水温の変化、水質の変化、流域からの栄養塩類等の流出特性の変化 ・渇水による地下水過剰採取に伴う地盤沈下のおそれ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域及び地下水の水質測定 ・地盤沈下の測量 等
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・分布域の変化やライフサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の生物多様性の寄与度の評価

	ル等の変化が起こるほか、種の移動、局地的な消滅	<ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の生息状況調査及び的確な保護施策 ・希少種生息状況等の把握 等
自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水を起こしうる大雨事象の増加 ・短時間強雨や大雨の増加に伴う土砂災害の発生頻度の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や豪雨の各地域への影響の将来予測 ・中小河川単位での洪水規模・頻度、浸水範囲の将来予測 ・各地域の災害暴露人口の将来予測 ・災害時の被害情報収集体制の充実 ・地すべり兆候の観測 等
健康	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇による熱中症搬送者数、医療機関受診者数、熱中症死亡者数の増加傾向 ・気温上昇や降水の時空間分布の変化に伴う感染症を媒介する節足動物の可動域の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策の啓発 ・感染症の発生状況を把握・分析等
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> ・極端現象の頻度や強度の増加に伴う生産設備等への直接的・物理的被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定支援 等
県民生活・都市生活	<ul style="list-style-type: none"> ・記録的な豪雨による地下浸水、停電水質の悪化等による水道インフラへの影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化管路の複線化、貯留機能及び応急給水・応急給水拠点機能を持つ大容量送水管の整備 等

第7章 計画の進捗管理

(議論のポイント)

・施策の進捗管理指標の設定の検討

- (1) 計画の推進体制
主体が連携・協力した取組
- (2) 計画の進捗管理
推進体制やフォローアップ体制のあり方について整理
- (3) 対策及び進捗管理指標の設定
各分野における対策及び進捗管理指標の設定
- (4) 実行計画の指標の進捗管理
指標の達成状況を把握